国の債権に係る情報の公表

厚生労働省(労働保険特別会計労災勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度		令和6年度					
	管理対象債権額	消滅額	管理対象債権額	消滅額	管理対象債権額	消滅額				
		前年度以前発生分 本年度発生分		前年度以前発生分 本年度発生分		前年度以前発生分 本年度発生分				
	前年度以前 発生未消滅 本年度発生分 債権分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅 本年度発生分 債権分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅 本年度発生分 債権分	うち 不納欠損額 うち 不納欠損額 不納欠損額				
合 計	50,853 39,606 11,2	247 24,476 14,700 1,155 9,776 20	9 49,785 41,426 8,358 21,344	14,679 735 6,664 0	59,088 45,296 13,791 2	27,655 15,647 1,077 12,008 0				
備 考	主な歳入金債権の管理対象債権額 返納金債権 6,972 損害賠償金債権 41,164	主な歳入金債権の管理対象消滅額 返納金債権 4,938 損害賠償金債権 17,013	主な歳入金債権の管理対象債権額 返納金債権 5,466 損害賠償金債権 43,378 主な歳入金債 損害賠償金債権 43,378 損害賠償金債	3,420	返納金債権 11,106 返納金	な歳入金債権の消滅額 納金債権 9,252 害賠償金債権 17,814				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

(単位:百万円)

		令和4年度末現在額				令和5年度末現在額					令和6年度末現在額						
		一般分(徴収停止分を除く。)			徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)			徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)				徴収停止分	
		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	合計			本年度発生債権分 前年度以前発生債権分		合計		本年度発	本年度発生債権分 前年度以前発生債		了発生債権分	合計		
		履行期限到 履行期限未	履行期限到 履行期限未 来額 到来額	履行期限到 履行期限未	本年度発生 債権分 前年度以前 発生債権分		履行期限到来額	履行期限未 到来額	履行期限到 履行期限未	履行期限到 履行期限未 来額 到来額	本年度発生 債権分 前年度以前 発生債権分	履行期限到 来額	履行期限未 到来額	履行期限到 来額	履行期限未到来額	履行期限到 履行其来額 到来落	本年度発生 前年度以前 発生債権分
債権の種類																	
(部)																	
(款)雑収入																	
(項)雑収入																	
(目)労働者災害補償保険通勤災害 一部負担金債権	_					() () –		0 -		0 0) –	0	-	0	
(目)物件使用料債権	O	0 -		0 -			-							_	_	_	
(目)立替金返還金債権	O		0 -	0 -		(-	_	0 -	0 -				_	_	_	
(目)返納金債権	2,034	10 0	1,994 23	2,005 24	- 4	2,040	5 27	7 2	1,993 17	2,020 20	- 6	1,853	0	1,826	24	1,826	24 – 2
(目)利得償還金債権	94	0 4	89 0	89 4		82	2) –	81 -	82 -		82 5	5 0	77	_	82	0
(目)延滞金債権	73	4 0	57 11	61 11		7:	2	1 0	56 11	61 11		67 16	5 -	50	0	67	0
(目)加算金債権	_					-	-	-				0 0) –	_	_	0	
(目)弁償金債権	12		12 -	12 -		12	2	_	12 -	12 -		12 -		12	_	12	
(目)損害賠償金債権	24,151	333 1,116	18,874 3,818	19,208 4,934	0 8	26,210	3 23:	1,424	19,803 4,748	20,034 6,173	0 7	29,407 390	1,371	21,839	5,793	22,229	7,164 – 13
(目)利息債権	10		10 -	10 -		10			8 -	10 -		10 -		10	_	10	
合 計	26,376	348 1,122	21,039 3,853	21,388 4,975	0 12	28,440	266	1,427	21,955 4,777	22,222 6,204	0 13	31,433 412	1,371	23,816	5,817	24,228	7,189 – 15

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計と合致しないものがある。